

平成29年度第3回泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
(会議録要旨)

開催日時 平成29年10月31日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

開催場所 泉大津市市立高齢者保健福祉支援センター(ベルセンター) 2階第1研修室

案 件 1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について

出席者 川井太加子、藤原一樹、加藤聡子、丸山喜弘、上栗美稚子、畠山美子、
三井寛子、高寺壽、細川憲伺、山本真也、中田正義、長野正広

欠席者 菊地正代、曾我智子

事務局 社会福祉事務所長 松下 良
地域包括支援センター所長 寺田 幸二
健康推進課長補佐 堀田 邦子
高齢介護課長 向井 由佳子
高齢介護課長補佐 大和 宏行
高齢介護課高齢福祉係長 川上 満子
高齢介護課介護予防係長 山村 典弘
高齢介護課認定給付係長 天野 貴雄
高齢介護課認定給付係員 小林 寛

傍聴者 3名

[司会] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員14名中12名の出席があり、会議成立の報告。

案件1 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について

[事務局] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)1章、2章について説明。

[委員長] ありがとうございました。第1章、第2章、この部分は前回までの推進委員会にて提案され、皆さんからご意見をいただいて審議してきたものの資料を取りまとめていただいた形で、もう一回よくわかるように整理をしていただいたとい

うことだと思えます。これにつきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらいただきます。どうぞお願いいたします。

[委員] 今、介護保険の保険料は40歳以上で支払っています。これは年収によってそれぞれ負担額が違うと思えますが、保険料は100%徴収できているのか、そうでないのかをお伺いします。

[事務局] 特別徴収は100%ですけれども、普通徴収のほうは90何%で、100%ではありません。

[委員] 今回は7期の計画を実施しているわけですが、平均年齢は女性で85歳ぐらい、男性で80歳ぐらいです。将来的には100歳とされています。今のところ、高齢者は65歳ということで定義されていますが、国のほうももう少し上げたいような感じもあります。この第7期の計画では、介護保険を負担する人の年齢等の設定が変わる可能性はあるのですか。例えば、今、40歳で介護保険を払っていますが、もう少し幅が広がるというように途中で変わるのでしょうか。

[事務局] 介護保険制度の制度改正ですが、基本的には国のほうで3年に1度見直しが必要になるようになっていきます。この介護保険事業計画の計画期間を3年のサイクルに合わせて、国の制度が変わっていく仕組みになっています。ですので、今後3年間そういった大きな動きというのは、基本的にはないのではないかと考えております。

[委員] 2025年が近づいてくると高齢者は増えてきますので、その負担はだんだん増えていきます。29ページの「前期計画における高齢者保健福祉施策の取り組み状況」の中で、3番の「成果はどちらともいえない」としている項目の第7期の方向性を見ると「継続」が結構ありますが、「どちらともいえない」というものは縮小されたほうがいいのではないかと思います。

[委員長] ご指摘のとおりだと思いますが、後半のところでは施策のほうの内容が出てきて、前回ご指摘いただいたように自己評価の5段階がわかりにくいのもございましたので、どうしても「継続」というのが出てきてしまうのですが、必要な部分につきましては充実を図り、どちらかとも言えなかったという部分については検証可能な形で今後させていただいて、今期の成果を上げるような形で7期において見直していきたいなと思っております。

[委員] 追加させていただくと、本事業の中身というのは、全てが介護保険料で賄われている事業ばかりではなく、健康づくりとかいうところでは、市の施策としてやっていることも入っております。全てにおいて65歳以上の方の保険料ですとか、40歳以上の方の保険料を投入してやっている施策ばかりではないということです。

[事務局] 訂正をお願いします。平成28年度の収納率ですが、普通徴収が88%です。全体では98.6%の収納率になっております。

[事務局] 何度も申し訳ございません。補足させていただきますと、普通徴収というのは、市役所のほうから納付書を送らせていただき、市役所や金融機関に持って行って納めていただく徴収方法になっております。特別徴収というのは、年金から

の天引きという形にさせていただくものになっております。介護保険につきましては、基本的には、ほとんどの方が特別徴収という形で納めていただいている関係で、他の制度より徴収率はかなり高い数値を維持しております。

[委員長] 他にご質問はございますか。

[委員] 今回市のほうで、保険料率の具合を判定するというのも一つの今回の課題だと思いますが、1章、2章で過去の実績に応じた利用率だとか、いろんなものが出てきたと思いますが、ここでかかってくる給付費全体を、今回市が徴収する保険料で賄うんですか。

[事務局] そもそもサービスにかかる費用全体のうち、1割もしくは2割は利用者の方がご負担いただき、残りの8割、9割を保険の給付で賄うということになっております。その9割もしくは8割の中の財源構成は、半分が税金、もう半分を保険料で賄う形になっております。

[委員] そうだと思いますが、市のほうで保険料率を決定して、あまりにも過不足と言われたら補正予算等で補充されるという形になるわけですか。ここでたぶん実績があつて、計画値と実績値のこういうぶれがありますという話がありましたが、それが何にどうつながっていくのかということを知りたいです。それが重要なのであれば、過去こうだった、来期にはこういうシミュレーターの下で、こういうパラメーターを付けて出しますという、そのずれの分析がものすごく重要になってくるかと思うのですが、この資料ではそんなに深くはされていないと思います。この資料の重要性がよくわからないなと思いましたので。

[事務局] 介護保険では、その3年間の見通しをつけて保険料を決定しているというところがまずあります。その中で、1年目で給付費見込みが下回れば、基金に積み立てる。2年目で、上回った場合はその基金を取り崩していく。3年間で、トータルはゼロになるような形で計画を立てます。実際、計画より下回れば、基金は残ってきます。その場合は、次期の計画の保険料の際に、その基金を投入する。もし万が一それが足りない場合は、財政安定化基金というところに借り入れをしないとイケなくなって、その借り入れを返すために、次期保険料でその分を見込まないとイケないという形にはなってきます。

[委員] 今後あと何回か審議があると思うのですが、その審議の中で、これだけの市のほうの財源の確保を見込んでいて支出予定はこれぐらいだけだというようなものがまた出てくるのですか。

[事務局] 次の会議のときに、介護保険料の話はさせていただきます。

[委員] 現時点ではこのような感じになっていますという実績の示しですね。

[事務局] 実績の報告です。

[委員] これまでの3年間の給付費見込みが、ほぼ計画と実績値と合っているので、大まかに言えば今期の保険料はほぼ正しかったらという評価です。そこで1億、2億余るということでしたら、その1億、2億は次の保険料のところに投入をして、保険料を少しそれで下げるといった仕組みになっています。

[委員] わかりました。ありがとうございます。もう1点だけ、資料の数字だけの話ですが、48ページの上の段で、(5)の③だと思うのですが、この上の段でい

う総給付費と(6)にかかる総給付費は、違うものを指し示しているのですか。実績値、28年の総給付費が3,988となっていて、下の実績値、総給付費28年が4,236でちょっと違うのですが、これはまた別物ですか。

[事務局] そうです。上の部分の給付費につきましては、基本的にはそのサービスを利用したときの8割、9割が給付部分のみになっていまして、それ以外に高額介護サービス費は、1カ月の上限が所得区分によって最高4倍の制限になっております。

[委員] その下の段、1項目に、総給付費というのがあります。この欄と、上は違うのですか。この額が、下のところに入っているかと思うのですが。

[委員長] あとからまた調べてきてもらって、次回までにでもきちんとお示しできればと思います。他によろしいですか。

[委員] 51ページ①のところ、「要支援・要介護者100人あたりの定員(施設サービス)」についてですが、介護老人福祉施設に関しては、基本的には、要介護3以上が入れるということになっていると思いますので、「要支援を入れた」というのがよくわかりません。要支援の人はこの施設には入れないはずなので、カウントするのはおかしいのではないかと思うのですが。

[事務局] この数字は、見える化システムで設定されている指標を活用してお示したものですので、要支援者を含めた人数をベースにしております。可能でありましたら、その要介護3以上の人数に限定した数字についても、次回お示しをさせていただきます。

[委員長] ありがとうございます。他にご質問はございませんでしょうか。では、1章、2章につきまして、まだ数字の確定していないところ、今ご質問いただいたところがございますが、そこにつきましてはお預かりさせていただいて、きちんとご報告するという事で他のところをお認めいただけるということでよろしいですか。ありがとうございます。では、次の第3章のほうに進めてまいりたいと思います。では、次に第3章のご説明をお願いいたします。

[事務局] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)3章について説明。

[委員長] ありがとうございます。では、ただ今ご説明いただきました基本的視点のところのご説明につきまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。ないようでしたら、第4章の基本目標を今一つ一つご説明いただきますので、それと併せてご質問をいただければと思いますので、進めてまいりましょうか。では、第4章の基本目標の1のご説明をお願いいたします。

[事務局] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)4章 基本目標1について説明。

[委員長] ありがとうございます。では、ただ今ご説明いただきました基本目標1のところのご質問がございましたらお願いいたします。

[委員] 今年から後期高齢者の健診は毎年できるようになったのでしょうか。

[事務局] 健康診査はやっております。今年からではなくて、後期高齢者医療の医療保険者が主体になっている健康診査は従来と同じにやっております。

[委員] 歯科は今年から入るということですか。

- [事務局] 歯科健診が、今年から75歳対象の分が始まります。
- [委員長] 他にございませんか。では、今の基本目標1のところは、ご意見ございませんようでしたらお認めいただいたということで、次に進めてまいりたいと思います。では、続きまして基本目標の2についてご説明をお願いいたします。
- [事務局] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）4章 基本目標2について説明。
- [委員長] はい、ありがとうございます。ただ今、基本目標2につきましてご説明いただきました。先ほどの話を聞いていると、ここにこれから数値目標を設定し、事後的に進捗状況などを検証できるような内容にしていきたいと言ってくれたということですか。
- [事務局] そうです。自立支援・重度化防止に関する項目について特に目標設定をしていきたいと考えております。また、それ以外の項目についてもできる限り、数値目標などを設定したいと思っております。
- [委員長] ご質問ございましたら、お受けいたしますのでお願いいたします。
- [委員] いいことがいっぱい書いてくれていると思うんですが、項目として第6期と同じ項目、大項目となっていて、小項目もほぼ一緒で、これを見ただけでは6期と今期の違いがよくわかりません。具体的施策はここからまた掘り下げて考えていて今もやっていると思いますが、どこにこれだけ力を入れているからこれだけお金がかかるとか、この部分はアンケート結果の評価から力を落していくというような違いがあるなら教えていただきたいです。
- [事務局] 前回と違うところにつきましては、まずは制度改正の内容を踏まえまして、77ページ、78ページで、「自立支援・重度化防止への取り組みの充実」の(1)番のところになります。「包括ケア会議の充実」のところなどが新しい項目になっており、78ページの上のほう、「自立支援部会の機能強化」ということで、従来から包括ケア会議の自立支援部会の場で他職種が連携し、自立支援・重度化防止に資するサービス利用になっているかどうかということ、議論をさせていただいていたのですが、この会議を大阪府とも連携しながらさらに体制の強化などを図っていきたいと考えております。それを最初のところに書かせていただいております。さらに②番の「自立支援・重度化防止に向けたサービス提供への支援」ということで、最初に出ている「ケアプランの点検」では、もともとは給付費の適正化の項目で、第6期に同じような内容を書かせていただきましたが、給付費の適正化という観点からだけではなくて、ケアプランの内容がご本人にとって自立支援・重度化防止になっているかどうかというのを外部講師や市の職員で確認しながら、ケアマネージャーなどに助言等を行うような事業等を考えております。ケアプランの点検、ケアマネージャーに対する研修や主任介護支援専門部会等の取り組みを自立支援・重度化防止に向けて、いろいろやっつけていこうということで、新たに見込ませていただいている内容になっております。
- [委員長] ありがとうございます。他にご質問ございますか。
- [委員] 前回のアンケートと今の目標の整合性への質問ですが、この冊子の25ページ

と27ページのところで、ケアマネージャー調査では、外出同行、通院・買い物などを希望するサービスのパーセンテージがかなり高くなっています。あと、在宅のほうで、居宅の方でも外出同行であるとか、移送サービスのニーズがかなりあると思いますが、この辺が目標も含め反映されているのかを知りたいです。

[委員長] ありがとうございます。そのときに思ったのですが、ケアマネたちは足りないと言っていて、ニーズが高いのだけれど、ご本人は案外ない。差があったのはそこだったと思います。ケアマネとの足りない、足りているという意識の上のずれみたいなものがあるから、そこはもう少しきちんと聞いていかないといけないというお話をしたのが、この辺りだったかなと思います。いかがでしょうか。買い物難民とか、そういうところについて。

[事務局] 実際、移動支援というのが重要になってきて、本市の場合ふれあいバスというのがありますけれども、上位計画に当たる地域福祉計画も策定しておりまして、その中でふれあいバスについてどういった形で運営していくのかということもちょっと勘案しまして、この中では移動支援に当たるふれあいバスについては現時点で触れていないです。よく言われている総合事業のDのサービスもありますが、それを担うというところで、具体策としてここにはまだ表記できていません。

[委員] ケアマネが「最近介護タクシーの予約が取りにくくなった」という話をしていたんです。それで、事業者のほうも、ドライバーが辞めるとか、「今の車が駄目になったら、もうやめようと思っている」とかというような話を聞いたので、今後そういう介護タクシーを頼みたいのに頼めないという状況が生まれたら、ますますこういったニーズというのは高まるのではないかなと思って、今質問しました。

[委員長] ありがとうございます。今の事務局のご説明を聞いていますと、他の地域福祉計画とか、そちらのほうで介護の充実ということについては検討されているということですね。

[事務局] そうですね。実際、地域福祉計画の中で検討しているところもありますが、その施策の具体例が出ておりませんので、そこが示された後、介護保険計画の中でもどういったものが必要かを考えていきます。

[委員長] その辺りよろしく願いいたします。では他にご質問ございますか。

[委員] 認知症に関する部分なんですけど、認知症サポーターをやりまして、実際サポーターの活躍の場を広げ、地域ぐるみで認知症の家族を支えていきますという形で運営いただいているんですが、これから具体化にどういった案を、支援方法をしていくかとか、そういったところはこれから検討される内容ですか。

[委員長] いかがでしょうか。

[事務局] 認知症施策は、地域包括支援センターにて進めているところです。同時にこれから医療との連携も絡めてのことになってくると、私自身が関わっているセーフコミュニティでも認知症対策をしておりますので、いろんなチャンネルから対策を立てていけるようにしていきたいと思っております。

[委員] ありがとうございます。認知症の方というので、すごくこれからもかなり、どんどん認知症の方が増えていきますし、やはり地域で、いつまでも住み慣れた街、泉大津で暮らしていこうということで、われわれも活動させていただいているのですが、地域で見たときに、認知症という部分はなかなかご理解いただけていない。それをすぐに理解してくださいというのは難しいです。実際にそれを痛感したのが、認知症の方のためのお店マップ、お買い物マップというものを作らせていただいたときです。私自身もお店に足を運んで、アンケートをお願いしました。実際家族が認知症になった方々であれば、すごく快く引き受けてくれます。サポーターの方であれば認知症のことをご理解いただいています。お店はたくさんありますし、認知症の方が行かれて万引き等の問題もいろいろあるということは聞いています。ですので、そういった地域で支えていくとなれば、そういったお店関連の方のところにも、「こういう形ですよ」ということで、この施策を広めていく必要があるのではないかと。実際、自分が動いて、目で見て、感じてというところがあったんで、地域包括にもそれはお話しさせていただきましたが、私の個人的な意見としては、そういったところも頭の片隅に入れていただいて、またいろいろご検討いただければなと思ってお話しさせていただきました。

[委員長] ありがとうございます。地域の認知症に対する正しい知識というのは、何が正しいのかというところがかなり難しく、私も実は今日これから、また堺のほうに行って、認知症のことを住民向けにお話をするのですが、理解していただくということが重要になってくる。やはり、どこかでそういうことが出るように計画の中に入れていただくというような形で、よろしくお願いします。他に、ご質問ございますか。

[委員] 85ページの防犯体制なんですけど、これが今回のこの委員会と直接関係あるのかわからないのですが、基本的に、防犯カメラは設置して、何かあったときに使うために、これを設置しておるといった感じなんでしょうか。

[委員長] 85ページにあります防犯体制の整備のところですよ。

[委員] もし進捗状況とか、計画的なものがわかれば教えていただきたいです。

[事務局] カメラの担当が今おりませんが、自治会のほうで広めていただいたりしています。

[委員] 防犯カメラは、原則1カ月ぐらいの録画が残るようなものを市内に設置しています。それと、使用に関しては、今個人情報とかいろいろありますので、警察等の依頼があったときにのみ公開というか、取り出してチェックをするといった形です。あとは実際、例えば、近くの人が車を傷付けられたから見せてくださいとかいうのは、今のところはしていません。全て警察あるいは市が関係した場合のみです。

[委員] 電気料がかかってくるのかという部分はどうでしょうか。

[委員長] そういうこともこの計画の中には含まれているということです。他によろしいですか。今までのところ、基本的目標の2のところはお認めいただいたということで、次、また残っております、基本目標3のご説明をお願いいたします。

[事務局] 泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）４章 基本目標３について説明。

[委員長] ありがとうございます。ただ今ご説明いただきました基本目標３のところへのご意見、ご質問をお願いいたします。ご質問ございませんか。では、基本目標３のところではご質問がないようですので、これでお認めいただいたということにしたいのですが、今までのところで、追加でご質問、ご意見等がございましたらお受けいたします。今まで全体を通して、何か言い漏らしたこと等ございましたら。ないようでしたら、このままお認めいただいたということで終わらせていただきたいと思います。素案につきまして、貴重なご意見、ご審議等、長時間になりましたがありがとうございます。では、本日の予定しております案件につきましては、これで終了させていただきます。では、事務局のほうにマイクをお返しいたします。よろしくお願いいたします。

[事務局] 川井委員長、どうもありがとうございます。以上で本日の推進委員会を終了させていただきます。次回の推進委員会は１２月２２日金曜日の午後１時半から、市役所３階の大会議室で予定しております。後日文書でお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。